

I 基本的な考え方

- 二度と重大事故を起こさないという強い決意のもと、経営理念及び安全方針に基づき、現場職員から経営トップまで局一丸となって安全確保を最優先に取り組みます。
- 安全重点施策で掲げた目標の達成に向けて、ルールの遵守や基本動作を徹底することの重要性を職員に直接伝え、安全レベルの向上に愚直に取り組みます。
- 事故の未然防止や異常時への対応力向上に努め、お客様や市民の皆さまに信頼され、安心してご利用いただける市営交通として不断の取組を進めます。

II 局全体の取組

1 国（国土交通省）の運輸安全マネジメント制度に基づく継続的な改善

(1) 安全管理委員会・運輸安全マネジメント調整会議

地下鉄・バス両事業で毎月開催している安全管理委員会において、安全重点施策の進捗管理や安全に関する議論を行うほか、局全体での調整会議を開催し、バス・地下鉄共通の課題の検討や部門間の情報交換を行います。

(2) 内部監査

安全管理体制が有効に機能しているかなどを確認するため、経営トップ（交通局長）や現場部署に対して責任職が内部監査を行います。（今年度13組織を予定）

(3) マネジメントレビュー

毎年2月頃、1年間の安全の取組について交通局長による振り返りを実施し、翌年度の施策に反映します。

2 職員に対する安全教育の強化

令和2年度の組織改編により新設した「安全教育センター」を中心に研修カリキュラムの充実を図るとともに、安全の取組と職員教育を連動させ、PDCAサイクルにより安全教育の更なる強化に取り組みます。

3 安全風土の醸成

局長が現場に赴き局の現状を伝え、職員との意見交換を行う局長研修を行います。また、全ての職員の安全に対する意識を新たにするため「交通局安全大会」を毎年開催しています。

4 働き方改革

バス・地下鉄の現場においても、育児や介護など仕事と家庭を両立することができる働きやすい職場づくりを進めるとともに、引き続き業務の効率化、労働時間の管理、36協定の遵守、有給休暇の取得促進などに取り組みます。

5 健康管理（令和2年度から健康経営（横浜健康経営クラスAAA）認証）

健康診断に基づく受診勧奨や睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査に基づく重症・中等症者のフォロー等、職員の健康管理に力を入れて取り組みます。また、インフルエンザ予防接種費用助成、脳ドック、ストレスチェック、高ストレス者への医師による面談などを継続的に実施します。

III 地下鉄の取組

1 安全重点施策目標

取組項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	当年度目標	
鉄道運転事故・重大インシデント	0件	0件	2件	0件	
職員起因の支障(3分以上)	16件	16件	12件	10件以下	
運行に係る工事事故	0件	0件	0件	0件	
設備故障による					
車両故障	12件	17件	26件	20件以下	
運行支障件数	電気故障	1件	4件	1件	0件

2 主な取組事項

令和元年6月6日及び8月29日に発生させた重大事故で失った信頼を取り戻し、安心して市営地下鉄をご利用いただくために、あらゆる安全行動が相互に確認できる「見える安全」、「見せる安全」を徹底します。

(1) 脱線・オーバーラン事故対策

ア 脱線事故対策

- ・横取り材が定位にある状態を直接検知する可動式検知器に変更
- ・信号装置と連動し、横取り材が定位でなければ列車を進入させない仕組みを導入
- ・職務に応じた役割を認識させる研修や効果測定手法の改善など職員教育の強化・充実

イ オーバーラン事故対策

- ・運転士がブレーキ操作をできない状態になっても列車を自動的に停止させるオーバーラン防止装置の導入
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査の充実
- ・運転士の休憩スペース設置など職場環境の改善及び睡眠の質を高めるための教育

(2) 安全管理体制の強化

- ・必要な知識や経験の習得について、OJTだけでなく職員が自ら考える実効性の高い教育訓練により実施
- ・保守管理所を対象とした内部保安監査の実施により安全管理体制のチェック機能を強化

(3) 安全な車両・電気・施設の提供

- ・地下鉄車両の更新（車両電子部品の更新及び新型車両製造に向けた準備）
- ・信号保安装置及び変電所機器の更新
- ・塩害区間のシールドトンネルなどの構築補修工事や塩害に強いマクラギへの更新工事

(4) 異常時の備えや対応力を強化

- ・自然災害に対する訓練の実施（異常時総合訓練、災害想定机上訓練、津波対応訓練等）
- ・早期運行再開のための耐震補強工事及びサードレール脱落防止工事
- ・止水板の更新など浸水対策の実施

V 安全運行に係る公表の目安

○ 地下鉄

- ・人身事故、全線運休、折り返し運転など、お客様への影響が著しい輸送障害が発生した場合
- ・駅通過などの運転操作ミスや、ドア挟み事故など負傷事故が発生した場合
- ・エレベーター故障で長時間、お客様の閉込めが発生した場合 など

IV バスの取組

1 安全重点施策目標

取組項目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	当年度目標
歩行者との接触事故	0件	8件	3件	0件
自転車との接触事故	3件	3件	1件	0件
車内事故(発車反動・ドア挟圧)	20件	8件	15件	6件以下
静止物との接触事故	240件	229件	208件	172件以下

2 主な取組事項

全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。また、職員が自ら考え行動するとともに、お客様の気持ちに寄り添う「優しさ」、自分を律する「強さ」、ルールや基本操作を徹底する「素直さ」を全ての乗務員が持てるよう、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。

さらに、地域と連携した取組によって交通パートナー※との共存を推進します。

※交通パートナー：お客様を含めた道路を利用する全ての人と車両。

(1) 安全意識と技能の向上

- ・交差点での重大事故を防止するため、指定交差点での一時停止と右左折時の安全確認を実施
- ・交通ルールや基本動作（着座完了確認・車内点検）の完全実施
- ・新たに外部事業者によるお客様目線での添乗調査を実施し、乗務員の指導・教育を強化
- ・乗務員に対する事故未然防止研修や、元年度に整備した滝頭営業所車両工場でのバス整備員研修の実施
- ・燃費向上（2年度目標2.59km/ℓ 対前年度実績+0.02km/ℓ）と運行データの活用

(2) 安全性向上のための取組

- ・ドライブレコーダーのヒヤリハット映像やヒューマンエラーによるヒヤリハット情報の分析・共有
- ・児童や高齢者等を対象とした交通安全教室など地域と連携した啓発活動を実施
- ・危険度の高いバス停について、関係機関と協議・調整を行いながら安全性を向上

(3) 安全な車両・設備などの提供

- ・車両の確実な点検整備と車両異常の早期発見などによる路上故障の削減

(4) 安全第一の職場風土

- ・乗務員と点呼執行者が相互に的確な報告・指示を行い安全運行に資する厳正な点呼を実施
- ・「安全の日」と定めた毎月17日に本庁責任職の早朝点呼立会いや指定交差点での交通誘導

○ バス

- ・お客様や歩行者などに重傷者、多数の負傷者が生じた事故が発生した場合
- ・運行ミスや車内点検不履行によるお客様の車内閉込めなどでお客様に多大なご迷惑をおかけした場合 など

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組みます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。